【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第167期第２四半期(自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日)
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　新　井　　徹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番１号
【電話番号】	東京 03(3456)0115
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　経理部長　内　山　　進　一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番１号
【電話番号】	東京 03(3456)0115
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　経理部長　内　山　　進　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第166期 第２四半期 連結累計期間	第167期 第２四半期 連結累計期間	第166期
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日	自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
売上高	(百万円)	81,306	88,993	164,603
経常利益	(百万円)	2,360	2,587	4,446
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,258	1,679	8,090
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,337	1,939	9,901
純資産額	(百万円)	53,749	61,433	62,594
総資産額	(百万円)	135,383	144,404	144,441
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4.83	6.45	31.07
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	39.3	40.7	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,313	3,867	7,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,106	△2,082	△6,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,568	△1,641	△5,764
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	3,057	4,857	4,765

回次		第166期 第２四半期 連結会計期間	第167期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成25年７月１日 至　平成25年９月30日	自　平成26年７月１日 至　平成26年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	2.86	4.22

(注) １　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第２四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

売上高は、国内の菓子食品部門及び冷菓部門が好調に推移し、平成25年10月に設立した森永キノインドネシア㈱が連結対象となったこともあり、主力の食料品製造事業が伸長し、全体で889億９千３百万円と前年同期実績に比べ76億８千７百万円（9.5%）の増収となりました。

損益は、原材料価格の高騰による売上原価率の上昇や広告宣伝費の増加等のコスト増がありましたが、売上高の増収によりコスト増を吸収し、営業利益は前年同期実績に比べ１億７千４百万円（8.3%）増益の22億６千６百万円、経常利益も前年同期実績に比べ２億２千７百万円（9.6%)増益の25 億８千７百万円となりました。四半期純利益につきましても、前年同期実績に比べ４億２千１百万円（33.5%）増益の16億７千９百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお第１四半期連結会計期間より、食料品製造事業の菓子、食品部門を統合いたしました。

当第２四半期連結累計期間の比較、分析は、統合後の区分に基づいております。

＜食料品製造事業＞

菓子食品部門

国内では、主力ブランドの「チョコボール」は大人をターゲットにした新商品が好調に推移したこともあり大きく伸長し、「森永ビスケット」「ダース」「ハイチュウ」も好調に推移しました。一方「ミルクキャラメル」「おっとっと」「ミルクココア」は前年同期実績を下回りましたが、主力７ブランド全体では前年同期実績を上回りました。

前期に無垢チョコレートの健康効果がテレビ番組で取り上げられた影響もあって「カレ・ド・ショコラ」が好調に推移し、新商品が好調だった「ベイク」も大きく伸長しました。また、夏場の飲用シーンを広げている「甘酒」も前年同期実績を上回り、国内全体で前年同期実績を上回りました。

海外では、米国の「ハイチュウ」が好調に推移し、森永キノインドネシア㈱が連結対象となったこともあり前年同期実績を上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は526億７千９百万円と前年同期実績に比べ77億４千５百万円（17.2%）増となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」及び「バニラモナカジャンボ」のジャンボグループは、冷夏による影響を受けたものの、広告・販促の効果等により前年同期実績を上回りました。また「ビスケットサンド」や「パリパリバー」「パキシエル」等のマルチパック商品も好調に推移し、冷菓部門全体の売上高は192億５千１百万円と前年同期実績に比べ６億５千４百万円（3.5%）増となりました。

健康部門

主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」は、３月に実施したリニューアルの成果が期待通りに出せず前年同期実績を下回り、「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」が前年同期実績並みに推移しましたが、その他商品が前年同期実績を上回り、通販事業全体では前年同期実績を上回りました。これらの結果、健康部門全体の売上高は120億６千１百万円と前年同期実績に比べ８億７百万円（6.3%）減となりました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は839億９千２百万円と前年同期実績に比べ9.9%増となりました。セグメント利益は19億７千２百万円と前年同期実績に比べ２億７千８百万円の増益となりました。

＜食料卸売事業＞

売上高は33億５千６百万円と、前年同期実績に比べ6.4%増となりました。セグメント利益は１億４千７百万円と前年同期実績に比べ１千６百万円の増益となりました。

＜不動産及びサービス事業＞

売上高は、ゴルフ事業と不動産事業が前年同期実績を下回り、事業全体で13億５千８百万円と前年同期実績に比べ6.8%減となりました。セグメント利益は３億７千６百万円と前年同期実績に比べ２千３百万円の減益となりました。

＜その他＞

売上高２億８千５百万円、セグメント利益４千８百万円であります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ９千２百万円増加し、48億５千７百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は38億６千７百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ14億４千６百万円減少となりました。主な内容は、売上債権の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は20億８千２百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は16億４千１百万円となりました。主な内容は、配当金の支払額によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

Ⅰ．基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

Ⅱ．基本方針実現のための取組みの概要

①当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は新商品開発体制の強化、成長分野への進出加速、更なる経営効率化の推進の３つであります。まず、新商品開発体制の強化として、積極的に経営資源を投入し、新商品の開発体制を強化することで、既存商品のブラッシュアップや新たな価値を創出するとともに、次世代を担うブランド群の開発・育成を展開してまいります。また、独自の生産新技術を背景とした価値の創出により、市場における競争優位を確保します。次に、成長分野への進出加速として、「健康分野」では、スポーツを基軸とした独自性のある強い商品群の開発・育成と、通販事業での商品力・営業力強化を図ってまいります。また、グローバル戦略として、米国や中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開を加速させてまいります。最後に、更なる経営効率化の推進として、生産部門でのより強固な生産体制の構築、購買力の強化を図ってまいります。一方、品質向上を図りながら商品仕様を見直しコスト削減を進めるとともに、あわせて間接部門での全社的なローコストオペレーションを推進してまいります。

また、当社は企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、社外取締役選任を含めコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。その一環として事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく執行役員制度を導入し、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与しております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会及び第166期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大２分の１まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成29年３月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成26年５月14日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」(https://www.morinaga.co.jp/company/ir_inc/pdf/h26-0514_02.pdf)に掲載しております。

Ⅲ. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記Ⅱ①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4)研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の研究開発費は10億９百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が９億５千６百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が５千３百万円であります。

当第２四半期連結累計期間は、主として「既存商品のブラッシュアップ」「新商品開発・次期主力商品の創出」「独自の生産技術を背景とした価値創出」、成長分野である「健康・栄養分野での食品機能の研究」に継続して取り組み、重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,948,848	270,948,848	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	270,948,848	270,948,848	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年７月１日～平成26年９月30日	―	270,948	―	18,612	―	17,186

(6) 【大株主の状況】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目８番11号	20,088	7.41
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	19,870	7.33
株式会社みずほ銀行（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目５番５号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	12,891	4.75
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	12,171	4.49
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号（東京都港区浜松町二丁目11番３号）	6,568	2.42
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	6,339	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番３号	5,971	2.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	5,803	2.14
森永製菓グループ従業員持株会	東京都港区芝五丁目33番１号	5,072	1.87
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目５番１号	3,666	1.35
計	―	98,441	36.33

(注) １　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
明治安田生命保険相互会社　109 千株
また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全数信託業務に係るものであります。
２　上記のほか、当社所有の自己株式　10,626千株(3.92%）があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,626,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,933,000	257,933	―
単元未満株式	普通株式 2,389,848	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	270,948,848	―	―
総株主の議決権	―	257,933	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式516株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目33番１号	10,626,000	―	10,626,000	3.92
計	―	10,626,000	―	10,626,000	3.92

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,765	4,857
受取手形及び売掛金	18,172	19,761
商品及び製品	8,719	8,846
仕掛品	423	499
原材料及び貯蔵品	5,199	6,347
繰延税金資産	1,786	2,026
その他	4,365	4,098
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	43,420	46,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,917	23,322
機械装置及び運搬具（純額）	20,231	18,559
土地	30,645	30,594
その他（純額）	1,607	1,656
有形固定資産合計	76,402	74,133
無形固定資産		
のれん	2,332	2,218
その他	548	523
無形固定資産合計	2,881	2,742
投資その他の資産		
投資有価証券	18,147	18,772
退職給付に係る資産	1,433	183
繰延税金資産	784	773
その他	1,428	1,429
貸倒引当金	△57	△55
投資その他の資産合計	21,737	21,102
固定資産合計	101,021	97,977
資産合計	144,441	144,404

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,151	17,517
短期借入金	345	473
未払金	8,590	8,849
未払法人税等	1,451	1,298
賞与引当金	1,788	2,033
その他	7,643	7,824
流動負債合計	36,971	37,996
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,854	15,836
繰延税金負債	5,099	4,332
役員退職慰労引当金	95	95
退職給付に係る負債	6,513	7,415
資産除去債務	130	131
受入敷金保証金	6,437	6,383
その他	744	780
固定負債合計	44,875	44,974
負債合計	81,847	82,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
利益剰余金	22,369	20,953
自己株式	△2,535	△2,541
株主資本合計	55,632	54,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,753	5,355
繰延ヘッジ損益	46	63
為替換算調整勘定	333	△77
退職給付に係る調整累計額	△819	△729
その他の包括利益累計額合計	4,314	4,613
少数株主持分	2,646	2,608
純資産合計	62,594	61,433
負債純資産合計	144,441	144,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
売上高	81,306	88,993
売上原価	42,005	48,071
売上総利益	39,301	40,921
販売費及び一般管理費	※1 37,208	※1 38,655
営業利益	2,092	2,266
営業外収益		
受取利息	3	15
受取配当金	245	255
持分法による投資利益	12	―
その他	273	243
営業外収益合計	534	514
営業外費用		
支払利息	100	82
持分法による投資損失	―	9
その他	166	101
営業外費用合計	266	193
経常利益	2,360	2,587
特別利益		
固定資産売却益	19	12
投資有価証券売却益	313	―
特別利益合計	332	12
特別損失		
固定資産除売却損	257	102
減損損失	※2 218	―
その他	138	―
特別損失合計	614	102
税金等調整前四半期純利益	2,078	2,496
法人税、住民税及び事業税	1,249	1,264
法人税等調整額	△439	△464
法人税等合計	810	800
少数株主損益調整前四半期純利益	1,268	1,696
少数株主利益	10	17
四半期純利益	1,258	1,679

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,268	1,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	653	600
繰延ヘッジ損益	△41	18
為替換算調整勘定	439	△282
退職給付に係る調整額	―	89
持分法適用会社に対する持分相当額	16	△184
その他の包括利益合計	1,068	243
四半期包括利益	2,337	1,939
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,256	1,978
少数株主に係る四半期包括利益	81	△38

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,078	2,496
減価償却費	3,210	3,208
減損損失	218	－
のれん償却額	49	97
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△138	－
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△12	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	277
賞与引当金の増減額（△は減少）	305	244
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14	△0
受取利息及び受取配当金	△248	△271
支払利息	100	82
持分法による投資損益（△は益）	△12	9
投資有価証券売却損益（△は益）	△313	－
固定資産売却損益（△は益）	47	3
固定資産除却損	190	87
売上債権の増減額（△は増加）	3,135	△1,647
たな卸資産の増減額（△は増加）	△550	△1,387
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,682	525
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△300	274
その他の固定資産の増減額（△は増加）	16	△4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	－	△331
未払金の増減額（△は減少）	△127	263
その他の流動負債の増減額（△は減少）	216	1,217
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	△96	△54
その他	△3	4
小計	6,069	5,095
利息及び配当金の受取額	248	271
利息の支払額	△115	△81
法人税等の支払額	△888	△1,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,313	3,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,815	△2,052
有形固定資産の売却による収入	358	38
無形固定資産の取得による支出	△18	△7
無形固定資産の売却による収入	0	－
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	559	－
関係会社株式の取得による支出	△34	－
その他	△154	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,106	△2,082

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△792	137
長期借入金の返済による支出	△3,003	△8
自己株式の取得による支出	△6	△5
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,562	△1,562
その他	△203	△202
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,568	△1,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	△51
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,320	92
現金及び現金同等物の期首残高	9,377	4,765
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　3,057	※1　4,857

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第２四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第２四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,433百万円減少、退職給付に係る負債が910百万円増加し、利益剰余金が1,533百万円減少しております。なお、当第２四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

１　偶発債務

下記の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
従業員(住宅融資)	14百万円	13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
販売促進費	18,037百万円	18,730百万円
広告宣伝費	3,290　〃	4,028　〃
運賃	3,439　〃	3,720　〃
貸倒引当金繰入額	1　〃	2　〃
給料手当	4,334　〃	4,320　〃
賞与引当金繰入額	1,144　〃	1,096　〃
退職給付費用	399　〃	373　〃
減価償却費	1,302　〃	1,308　〃
のれん償却額	49　〃	97　〃

※２　減損損失

前第２四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

第２四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

提出会社

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）			
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
塚口工場 （兵庫県尼崎市）	遊休設備	1	214	2	218

（注）上記資産グループのセグメントは、「食料品製造」であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

上記固定資産については、工場閉鎖に伴い今後の利用計画もなく、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。正味売却価額については、零円として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
現金及び預金	3,257百万円	4,857百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△200　〃	―　〃
現金及び現金同等物	3,057　〃	4,857　〃

(株主資本等関係)

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,562	6.00	平成25年３月31日	平成25年６月28日

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,562	6.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	食料品製　造	食料卸売	不動産及びサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	76,399	3,153	1,457	81,010	296	81,306	―	81,306
セグメント間の内部売上高	436	374	314	1,125	621	1,746	△1,746	―
計	76,835	3,527	1,771	82,135	917	83,053	△1,746	81,306
セグメント利益	1,694	131	399	2,225	96	2,322	△229	2,092

(注)　１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

２　セグメント利益の調整額△229百万円には、セグメント間取引消去５百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△187百万円、のれん償却額△49百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	218	―	―	―	―	218

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	食料品製　造	食料卸売	不動産及びサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	83,992	3,356	1,358	88,707	285	88,993	―	88,993
セグメント間の内部売上高	378	341	293	1,013	628	1,642	△1,642	―
計	84,371	3,697	1,651	89,720	914	90,635	△1,642	88,993
セグメント利益	1,972	147	376	2,497	48	2,545	△279	2,266

(注)　１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

２　セグメント利益の調整額△279百万円には、セグメント間取引消去７百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△176百万円、のれん償却額△97百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第２四半期連結会計期間末(平成26年９月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第２四半期連結会計期間末(平成26年９月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第２四半期連結会計期間末(平成26年９月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	4円83銭	6円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,258	1,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,258	1,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	260,388	260,334

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月６日

森永製菓株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　島　繁　雄　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五　十　嵐　徹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。